

会 議 録

名 称	平成25年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第4回）
日 時	平成26年1月27日（月）午後3時～午後5時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館6階 衛生教育室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、川原、吉野、石川（恭）、原、團村、小川、大竹、石川（靖）、官林、柳、 檜山、西澤、三浦、工藤
区側職員	濱出環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、馬場清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	資料1 一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査の実施について 資料2 プラスチック製容器包装及びPETボトル分別基準適合物の品質調査結果について 資料3 目黒区地球温暖化対策地域推進計画（改定素案）について 資料4 小型家電等の資源回収に向けた普及啓発イベントの実施結果について
会議次第	<p>1. 開 会 20人中出席が16人で、半数以上の定足数を満たしているため、会は成立する。</p> <p>2. 議題 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p>一般廃棄物処理基本計画・・・・・・・・一廃計画</p> <p><報告事項> （1）一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査の実施について リ課長 （資料1により説明） 委 員 5住居形態とは、形態によってごみが異なるということか。例えば、商業地域と一般住宅とはごみは違うと予想されると思うが、戸建住宅と集合住宅管理人ありなしというのは、形態によってごみの量とか内容が異なるからこういう形ですか。また、今後の課題の中でこれから検討されていくと思うが、結局ごみ量リサイクル率については目標の達成が難しいと、今後、効率的、効果的施策展開を検討するとのことだが、具体的にどのようなものか。 リ課長 例えば、アパート・マンションで管理人がいる場合は分別を促してくれる傾向が高く、管理人がいないと、分別が十分できていないまま出してしまう傾向がある。 こういった状況を調べることから、区として、こういった居住形態に重点をおいて施策を展開していったら良いのか、対応策がしぼれてくると考えている。それが効率的かつ効果的な施策の展開につながるのではないかと考えている。 さらに、5住居形態は、以前、区が同様の調査したときに使ってきているので、今までに実施してきた施策に対して、数値や一定の到達点が比較検討できると考えている。 委 員 区民アンケート調査が1,000世帯と、かなり大規模にするならば、世帯構成も合わせて調べて欲しい。世帯別と年齢別が分かると、ごみの排出形態が分かると思う。事業者アンケートは意識調査というだけでなく、事業者系一般廃棄物の対策はどこの市町村も、これからの課題でまだほとんど取り組んでいない状況なので、施策をどういうふうに立てていくのか、参考にする意味で現状どういう処理を行っているのか、</p>

	<p>売れ残り商品・食品残さの扱いはどういう形になっているのか、今の事業系ごみの問題点が少しでも解析できるようなヒントになるような調査をして欲しい。</p>
リ課長	<p>1点目の1,000世帯は、回収率との兼ね合いがある。1,000世帯送付して1,000世帯返ってくることはないので、アンケートの回収数を少しでも多くし、調査結果を偏りのないものにしたいと考えた結果が1,000世帯である。2点目の世帯別とか年齢別とかについては、おっしゃるとおりだと思う。そういう部分は施策を考えるうえで必要なことなので、反映していきたい。事業系一廃の話は、当初はごみの組成分析も想定はしたが、飲食と物販では全くとごみの種類や量が違って来る。また、各業態が抱えている従業員の数も多岐にわたるので、これらを考慮して収集現場からのごみの組成分析を実施すると莫大な調査数になってしまう。このため、アンケート調査の中で品目別のごみ量であるとか、ごみ質別の処分方法などを調査することとした。ご助言頂いた部分は考慮していきたいと思う。</p>
委員	<p>住宅管理人は何世帯なら置かねばいけないとか規制はあるのか。</p>
部長	<p>建築行政の方で一定の指導はしていると思うが、詳しい状況は今ここで分からない。私の記憶ではファミリー向けマンションでは、そういう規定はなくワンルームマンションでは一時期管理等問題になったため、ワンルームマンションは一定の戸数以上になった場合には、管理人室を設けて管理人を配置してくださいということを区の方では指導をしていると思う。ただ規制かといういわゆる法律に基づく規制ということではなくて、行政指導という形で区の方でお願いしている。</p>
委員	<p>5月に基礎調査委託契約締結とあるが、そういう専門業者がいるということではないのか。</p>
リ課長	<p>23区では、同様の調査を定期的に若しくは毎年やっている区がある。他区が実施した同様な調査に携わり、ある程度実績を積んでいる業者をリストアップすると7社になる。今回は、7社に直接ご案内をするとともに、区ホームページでも別途募集をかけ、業者選定を行っていきたい。</p>
委員	<p>委託料はどのくらい見込んでいるのか。</p>
リ課長	<p>区議会で予算案の議決をいただいてからの正式決定であるので、現段階では具体的な数字は控えさせていただく。</p>
委員	<p>家庭ごみと事業ごみは目黒区ではどのくらいの割合なのか。</p>
リ課長	<p>結論としては、はっきり分からない。それは家庭ごみの場合は区の収集で行っているので量は分かるが、事業ごみは区境を越えて業者が収集しているのがほとんどで、区内の事業所のごみ量がどれくらいか確定できない。よって区内での割合がどれくらいかは分からない。</p>
委員	<p>どちらが多いかも分からないのか。</p>
リ課長	<p>清掃工場への持ち込み量としては、家庭ごみの方が多い。</p>
委員	<p>日本全体で考えた場合、事業ごみの方が圧倒的に多いと聞いたことがあるが、どうか。</p>
リ課長	<p>それは多分、産業廃棄物と一般廃棄物の違いだと思われる。目黒清掃工場での家庭ごみと事業ごみの持ち込み量は、家庭ごみの方が多い。</p>
委員	<p>事業ごみは、有料でいろんな業者がいて各事業者と契約して取りに来るから、ごみ量が把握できないと思う。</p>
委員	<p>目黒区だけでなく広い範囲で減らそうとしないと、こちらが増えて、あちらが減った、ということが起こるのではないかと。</p>
リ課長	<p>自治体ごとに一廃計画を作成する法的な義務がある。一廃計画を作る目的はごみ減量がベースにあり、各自治体はどう施策を展開すれば、ごみ減量に繋がるかという基本的な考えを持って一廃計画を策定している。目黒区だけがごみ減量を行っている</p>

	<p>のではなく、23区が等しくごみ減量に向かって努力しなければならない義務を負っていることになる。</p>
会長	<p>ただ、委員の質問の趣旨は目黒区が実施しても、隣の区が実施しないのであれば、どうなのか、という質問だと思う。</p>
委員	<p>目黒区は(プラスチック容器包装を)分別しているが、世田谷区は分別していないにもかかわらず世田谷区のごみを目黒区で燃やすのはどうなのかという問題もある。</p>
リ課長	<p>確かに各区で分別品目が異なっている。ただし、23区のごみの中間処理は共同処理で一定のルールの中なかで、各区とも区民の意見を踏まえた判断でごみ減量に向けた独自の分別努力を行っている。このため他区に分別品目を求めることは困難である。</p>
委員	<p>都道府県や市町村が一同に集まって、話し合う場というのがあるのか。</p>
委員	<p>全国都市清掃会議でも、そういうことは行っていない。事業系ごみについては今のシステムの中では数値的に把握ができないのはしょうがない。だが減らすことは必要なことなので、区の施策を作る上で今回の調査は必要だ。</p>
会長	<p>資料1の計画目標の実績値は家庭ごみだけの数値か。</p>
リ課長	<p>平成20年からごみ量の算出方法が人口割からごみ量割に大きく変更になったため、現状では家庭ごみのみの数値である。</p>
	<p>(2) プラスチック製容器包装及びPETボトル分別基準適合物の品質調査結果について</p>
事務所長	<p>(資料2により説明)</p>
委員	<p>先日の新聞にペットボトルの再生事業者の最低落札価格が2倍になっているという新聞報道があったが、何か影響があるのか。</p>
事務所長	<p>ペットボトルには有償入札拠出金という制度があり、通常は支払って再商品業者にお金を払って引取ってもらうが、ペットボトルは高値ということで再商品業者が入札で高く買取るかたちになる。それが高くなるほど区に売却益が入る。また、品質が良いほど入札の単価が高くなる。目黒区の場合はいつも品質が良く入札単価も高い状態だ。</p>
委員	<p>この評価は評価として受け止めるとして、この評価の仕方について指定法人サイドと区の方で又は23区共同でとかで話す協議はあるのか、評価結果を受けているだけか。</p>
事務所長	<p>評価結果を受けて、業者に対しては適正に処理するよう指導している。ただ、23区全体などで評価結果を受けた検討はしていない。</p>
委員	<p>川崎のペットボトルリサイクル工場から先はどこにペットボトルが行くか指定されているのか。以前工場見学に行った時に中国へ行ったりすることがあると聞いたが、目黒区のペットボトルは国内で処理されているのか。</p>
事務所長	<p>目黒区のペットボトルについてはJFEに行き、ペットフレークにされて商品化されている状況である。</p>
会長	<p>目黒区の有償入札拠出金はどのくらいか。</p>
事務所長	<p>平成24年度は5200万、平成23年度は5100万。平成25年度は4月にならないとわからない。</p>
	<p>(3) 目黒区地球温暖化対策地域推進計画(改定素案)について</p>
環課長	<p>(資料3により説明)</p>
委員	<p>これはどの程度、意見を求めているのか。</p>
環課長	<p>区民全体と環境審議会、廃棄物減量等推進審議会、町会・自治会、住区・住民会議等に冊子を送付して、ご意見があればいただきたいとしていた。</p>
委員	<p>ごみの発生抑制が項目に入ったのは良いと思うが、説明がほしいと思う。</p>

委員 環境課長	めぐろ買い物ルールの普及とあるが支援の文言を入れて欲しい。 ご意見として伺う。
	(4) 小型家電等の資源回収に向けた普及啓発イベントの実施結果について
リ課長	(資料4により説明)
会長	参考に小型家電等売却金額、10,180 円の内訳を教えてください。
リ課長	内訳は携帯電話がkgあたり 700 円で 7,175 円。携帯電話以外の 8 品目はkgあたり 25 円で 2,500 円。9 品目以外はkgあたり 2 円で 20 円。合計が 10,180 円(税込) ただし、金属相場によって単価が上下するので、この単価は確定したものではないので、参考金額としていただきたい。
委員 リ課長	この 9 品目の対象品目以外を持ち込んだ方はいたか。 テレビ等のリモコンの単体や、チューナー・キーボード・ポケットベル・髭剃りなどがあつた。今後もしっかり周知をしていきたい。
委員 リ課長	対象外の物は断つたのか、受取つたのか。 対象外の品物も持ち込まれる可能性があることから、回収業者との事前打合せで、回収依頼を済ませていた。このため、そのまま受取つて、業者に回収してもらつた。
委員 リ課長	4 月からのモデル事業では、イベントと違い、回収ボックスに人がついていられないので、対象外の物が入られる可能性があるのではないか。 既に回収を実施している区から、いろいろな物が持ち込まれることは聞いている。また、投入口からの持ち去りがあるとの報告も聞いている。このため、十分な普及啓発と併せ、回収ボックスを職員の目が届く場所に置くという配慮をした。
	3 その他
委員	レジ袋辞退目視調査 2013 の報告あり
	4 閉会
	以 上